

会 議 録

会議名称	令和4年度第1回佐倉市障害者総合支援協議会
開催日時	令和4年9月9日 13時30分～16時00分
開催場所	佐倉市役所 議会棟全員協議会室
出席者等	委員：長谷川委員、安部委員、稲阪委員、近藤委員、篠塚委員、 白田委員、須藤委員、松本委員 事務局：福祉部 亀田部長 障害福祉課 山本課長、石橋主査、土屋主査、長谷川主査、橋本主査、東城主査、濱田主事
会議議題	① 佐倉市障害者総合支援協議会会長及び副会長の選出について ② 佐倉市障害者総合支援協議会の会議の公開等について ③ 佐倉市障害者総合支援協議会について ④ 令和4年度各部会等の取り組みについて ⑤ 第6次障害者計画・第6期障害福祉計画の進捗について ⑥ 障害者週間のイベントについて ⑦ 日中サービス支援型共同生活援助の定期報告 ⑧ 令和4年度障害者虐待の状況について
会議経過	別紙 令和4年度第1回佐倉市障害者総合支援協議会 会議録のとおり

令和4年度第1回佐倉市障害者総合支援協議会 会議録

【1 開会】

【2 議題等】

- ① 佐倉市障害者総合支援協議会会長及び副会長の選出について
- ② 佐倉市障害者総合支援協議会の会議の公開等について
- ③ 佐倉市障害者総合支援協議会について
- ④ 令和4年度各部会等の取り組みについて
- ⑤ 第6次障害者計画・第6期障害福祉計画の進捗について
- ⑥ 障害者週間にイベントについて
- ⑦ 日中サービス支援型共同生活援助の定期報告
- ⑧ 令和4年度障害者虐待の状況について

【3 閉会】

- ① 佐倉市障害者総合支援協議会会長及び副会長の選出について

(事務局)

会長及び副会長の選出については、佐倉市障害者総合支援協議会要綱第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっている。選出にあたり、意見はあるか。

(委員)

会長には、地域福祉の要である佐倉市社会福祉協議会の長谷川委員にお願いしたい。また、副会長には、学識経験者である四方田委員にお願いしたいと思うがいかがか。

(委員全員異議なし)

(事務局)

それでは、会長を長谷川委員、副会長を四方田委員に願います。

② 佐倉市障害者総合支援協議会の会議の公開等について

(事務局)

佐倉市情報公開条例により、原則会議は公開とする。ただし、議題の中で、「特定の個人が識別される恐れがある議題」や「法人の情報や法人の事業に関する情報で公にすることにより正当な利益を害する恐れがある議題」については非公開としたい。会議録は議事要録とし、従前どおり氏名を伏せた形の作成方法とする。

(委員全員異議なし)

③ 佐倉市障害者総合支援協議会について

(事務局)

障害者総合支援協議会の概要等について、資料1・7をもとに説明。

協議会の法的な位置付けは、障害者総合支援法第89条の3に規定されている。地方公共団体は、障害者等への支援体制の整備を図るため、関係団体や障害者の家族、福祉・医療・教育・雇用に関連する職務に従事する者等により構成される協議会を置くように努めることとされている。法律上は努力義務となっている。

佐倉市では、専門的事項や個別の課題を協議する場として5つの部会を設置している。

④ 令和4年度各部会等の取り組みについて

(会長)

令和4年度の各部会の取り組みについて、部会長へ報告を求める。

各部会長が資料2をもとに説明。

「生活支援部会」

(部会長兼委員)

部会の目的は、地域で生活する障害者の暮らしを支援するために、各事業所のネットワークづくりと、ニーズの把握や地域課題の検討である。必要に応じて、作業部会を設置して専門的な検討を行っている。現在稼働している医療的ケア児者の災害対策検討部会とグループホーム事業所連絡会について報告する。

➤ 医療的ケア児者の災害対策検討部会

課題としては、医療的ケア児者の理解促進と災害時の支援について、在宅医療的ケア児者の実態把握や関係機関との連携といった点がある。今年度はモデルケースによる避難訓練を行うことを目標に活動している。11月を目標として、避難訓練を行い、個別避難計画の作成と、作成に対するマニュアル等の整備等を行いたい。

➤ グループホーム事業所連絡会

課題としては、グループホーム事業所間の連携強化、空床の活用及び、各グループホームの世話人等の職員のスキルアップといった点がある。課題解決に向けて情報交換を実施している。

質疑・意見等

(委員)

医療的ケア児の災害対策検討部会について、他市より取り組みが進んでいるが、モデルケースによる個別支援計画の作成や避難訓練等の取り組みについて、具体的に聞きたい。

→(部会長兼委員) 対象児童の属する自治会の班を中心として、「一緒に避難訓練をやる」という話をしている。自主防災組織も協力を申し出ており、避難訓練の内容についてはこれから検討を行う。小学校にも民生委員を通じて相談している。

個別避難計画については、様式マニュアルの作成を含め、検討していきたい。

医療的ケア児者の方は、在宅で過ごせる状況であれば、在宅で過ごすことが一番身

の安全の確保ができるので、日頃の準備についての発信も必要と考えている。たくさん
の課題を整理し、避難訓練以外の課題についても検討をしていきたい。

(委員)

モデルケースの障害児はどの程度の医療的ケア児なのか。また、福祉事業所のかかわ
り方はどうか。

→(部会長兼委員) 人工呼吸器の装着や痰吸引が必要な児童である。通所事業所の
職員が作業部会に入っており、避難訓練の計画、マニュアル作成についても協力頂
いている。

「啓発・権利擁護部会」

(部会長兼委員)

部会の目的は資料の通りである。一番の課題としては、障害理解のための効果的な啓
発活動である。今は子どもへの啓発活動の方法の検討を重視して行っている。

それ以外には、佐倉市差別解消地域協議会との連携や障害福祉サービス事業所の権
利擁護の推進といった課題もある。虐待防止については、虐待防止委員会の設置や、身
体拘束の適正化などが義務化されており、規模の小さい法人では取り組みが難しいとい
う課題も見えてきている。

今後の取り組みとして、グループホームにおける権利擁護の推進の一環として、情報交換
会の実施に向けて準備を進めているところである。

質疑・意見等

・特になし

「精神部会」

(部会長兼委員)

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを推進するために、地域包括ケアシステム構築部会という作業部会を立ち上げて活動している。

課題として、住まいの場（グループホーム等）の状況を把握できていないことやグループホームが増えてきたが、精神障害の方を受け入れるところが少ないといったところがある。

今後は、各グループホームに出向いて、情報交換をしていくことも検討したい。

質疑・意見等

・特になし

「療育支援・教育部会」

(部会長兼委員)

部会の目的は資料の通りである。部会の活動組織としては、大きく3つある。

➤ 療育支援・教育部会

保健、医療、教育及び福祉等、各分野の連携強化に資する方策を検討する部会。

課題としては、佐倉市ライフサポートファイルの活用促進がある。ライフサポートファイルの活用は、子どもの療育支援に役立つものであるが、認知度が低く利用者が少ないため、周知・理解を進めていく必要がある。

➤ 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

市内の児童通所支援事業所が集まり、市民にとって有益な事業展開が行えるようにして、技術向上を目指していくための情報交換等を行う連絡会。

課題としては、新規の事業者の参入により、市内の通所施設でも一定水準のサービス提供が受けられない可能性があること。水準・技術面の向上のため、事例検討会や研修等の実施が必要になると想定される。

➤ 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会【今後開催予定】

医療的ケア児にとって、どのような体制が市内にあると暮らしやすいのか等について
検討する部会。

会議の開催日程については、資料を見てほしい。今後開催予定である医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会については、日程調整中である。

質疑・意見等

・特になし

「就労支援部会」

(事務局)

担当部会長兼委員が欠席のため、代理で報告する。

課題について、3点ほどあると考える。

- 継続的な受注の確保による安定した工賃の支給
→市役所内において優先調達の案内をしているが、年間を通して継続的な受注となると難しいと感じる。
- 就労継続支援事業所の利用者の確保
→産業大博覧会や障害者週間のイベントを通じて事業所のPRをしていく。
- 一般就労に向けた民間企業等の障害に対する理解
→企業見学会の実施を進めている。

質疑・意見等

(委員)

直接は関係ないが、佐倉青年会議所が草ぶえの丘で開催した「笑顔 de つながるふくしフェスタ」に参加された方がいれば、どのような状況であったか聞かせてほしい。

→(委員)今年は天候が雨模様であったため、昨年より集客数が伸び悩んだ印象。複数の福祉団体も出店しており、会場内はいい雰囲気であった。

(会長)

続いて、市の委託事業として実施している「精神障害者相談支援事業」と「療育支援コーディネーター配置事業」について報告を求める。

「精神障害者相談支援事業」

(委員)

事業所に精神保健福祉士を配置し、精神障害者からの相談対応や予約制の相談会を実施している。当事業の実績数については、資料を確認していただきたい。また、事業所間の事例検討会についても継続して行っており、今年度は5回開催している。

質疑・意見等

(会長)

相談件数は毎年増えてきているのか。

→(委員)件数としては、横ばいである。月や年度ごとに波があり、新型コロナウイルス感染症といった社会的な不安要素があれば増えるし、なければ少なくなるといった傾向がある。

「療育支援コーディネーター配置事業」

(委員)

本事業の目的は、障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるように、その相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療、福祉、教育機関との連携・調整を行うことで療育支援の推進を図ることである。事業所では療育支援コーディネーターと言われる専門スタッフを1名配置している。最近では、各小中学校に配置されているスクールソーシャルワーカーからの相談件数が増えている。

その他の取り組みとしては、千葉県実施の「NICU在宅移行支援看護師育成事業」への参画や小児慢性特定疾患を持つ子どもに対し、印旛保健所の職員と連携して支援を

提供している。

質疑・意見等

・特になし

⑤ 第 6 次障害者計画・第 6 期障害福祉計画の進捗について

(事務局)

第 6 次障害者計画・第 6 期障害福祉計画の進捗等について、資料 3-1、3-2 をもとに説明。

これらの計画は、令和 3 年度から 5 年度の 3 年を計画期間としている。今年度は計画期間が中間となっており、計画に記載をしている市の施策がどのように進捗しているかについて改めて市のほうで整理した。【資料 3-1】

また、資料の 3-2 は、障害福祉計画に関することで、障害者総合支援法に規定されるもの。これは、障害者計画の実施計画に相当するような計画である。

これらの資料について、委員の皆様から意見を頂きたい。

質疑・意見等

(委員)

- ・地域移行の人数は、今後も横ばいで推移すると思う。
- ・入所を希望する方は多く、入所待機者も多い現状がある。
- ・障害者計画の中に、障害者の姿が見えるような活動を織り込んでほしい。

(委員)

地域生活支援拠点の整備について、佐倉市は 2 拠点プラス面的整備としている。ここを確実に機能させるには、市のコーディネート機能が重要になってくると思う。

また、ショートステイについても不足を感じる場所である。昨年開所した日中サービス支援型グループホームに併設されたショートステイは、地域生活支援拠点の中でどのように

位置付けられているか教えてほしい。

→(事務局)地域生活支援拠点の整備については、今回の計画でも順次進めていきたいとしている。ただ、施設の関係はすぐに確保することが難しく、具体的な目途は残念ながら持っていないところである。

相談体制の整備に関しては、まだ5圏域そろっておらず、喫緊の課題と感じている。予算の確保が厳しいところもあるが、市の全体の事業とのバランスを考慮した上で、何とか本計画期間中での体制整備が出来ないか検討をしている。なお、体制整備を補完する形ではないが、本計画期間から相談支援事業所間の連絡会を年8回開催するとの目標値を加えたところである。

日中サービス支援型グループホームに併設されたショートステイについては、現時点では地域生活支援拠点の1つに位置付けるという考えはない。

⑥ 障害者週間のイベントについて

(事務局)

障害者週間のイベントについて、資料4をもとに説明。

障害者週間とは、障害者基本法の規定により、毎年12月3日から12月9日の1週間と定められている。地方公共団体では、本期間に合わせ、障害のある方の福祉について広く関心と理解を深めることに繋がるような事業を実施しているところである。

佐倉市では、昨年「みんなで知ろう!パラスポーツ」というイベントを志津コミュニティセンターで実施した。今年度も引き続き、同様のイベントを開催しようとする。

開催にあたっては、障害の理解促進、障害のある方の社会参加の促進、これらに加え、差別解消など権利擁護の推進に寄与するものとした。また、障害者団体連絡協議会が実施する「まちのバリア点検」の結果についても、展示してもらえないか調整している。

質疑・意見等

・特になし

⑦ 日中サービス支援型共同生活援助の定期報告

当議題は、令和 3 年 9 月 1 日に県の指定を受け、日中サービス支援型共同生活援助の運営を開始した事業者からの千葉県条例に基づく当協議会への定期報告となる。

※以降は非公開※

⑧ 令和 4 年度障害者虐待の状況について

当議題は、令和 4 年度に障害福祉課へ通報があった障害者虐待に関して、事務局から当協議会への定期報告となる。

※以降は非公開※

～閉会～